

外来のご案内

外来診療担当医表

H28.11.1 ~

	月	火	水	木	金
初診	足立	埴原(AM) 岸本	大屋	福井	犬塚 長澤(第2・4) 橋爪
再診	樋掛 長澤 福井	樋掛 埴原(PM) 吉崎 足立	犬塚 長福 高大	塚澤 井橋 屋	埴原 犬塚
児童精神科	原田(AM) 山田(PM)	原田 養和(AM) 山田(PM)	原田(PM) 山田(AM) 吉崎(PM)	原田 吉崎	原田(AM) 山田(AM) 養和(PM)

【診療科】…………… 精神科 ※変更となる場合があります
 【診療日】…………… 月～金曜日
 【休診日】…………… 土・日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)※但し、救急の場合はこの限りではありません。
 【アルコール・薬物依存症外来】…………… アルコール・薬物依存症を対象としており、断酒・断薬治療などを希望する方が対象です。
 ※アルコール依存症外来では外来ミーティングを行っています。詳しくは当センターのホームページをご覧ください。
 【児童精神科外来】…………… 中学生以下のこころの問題が対象です。

医療機関などからの紹介・初診問い合わせは地域連携室でお受けします

☎0265-83-3181(代表)

【受付時間】 平日午前8時30分から午後5時まで

FAX.0265-83-6160(地域連携室直通)

○当センターへの受診は予約制です。初診の予約については、患者さまから初診専用電話におかけいただきますようお願いいたします。

【患者さま初診専用】 ☎0265-83-4156 受付時間…平日午前10時から午後3時まで

地域の明日を医療で支える
地方独立行政法人 長野県立病院機構

長野県立こころの医療センター駒ヶ根
～あなたの手の届くところに～

〒399-4101 長野県駒ヶ根市下平2901
TEL 0265-83-3181(代表) FAX 0265-83-4158

✉ komagane@pref-nagano-hosp.jp
http://www.pref-nagano-hosp.jp/komahosp/homepage



長野県立こころの医療センター駒ヶ根
Mental Wellness Center-Komagane

こころ 駒通信

開設60周年記念
第20号
2016.12.26
発行

内容▶▶▶ 院長挨拶 60周年記念事業実施報告
医療観察法ユニットの変遷 こんにちは、認定看護師です！

開設60周年を迎えて

当院は昭和31年に県立の単科精神科病院として開設されて、60周年を迎えました。二度の改築を経て平成23年1月から新病院の診療がスタートし、名称も「こころの医療センター駒ヶ根」と心機一転しました。当院のこれまでの取組は、関係機関の皆様や地域住民の皆様の御理解や御協力があればこそ、なしえたものと思っています。

これからも当院は、長野県の精神科中核病院として、精神科救急医療や専門医療に力を注いでまいります。不登校、うつ病から認知症まで、メンタルヘルスは現代社会の大きな課題になりました。還暦とは再び生まれた年の干支に還ることです。精神科医療の原点を忘れず、地域のニーズにこたえる「ひらかれた病院」を目指します。今後とも温かい御指導、御鞭撻をお願いいたします。



院長/樋掛 忠彦

60周年記念事業を実施しました。

11月3日、病院開設60周年を記念して、式典、トークショー、植樹等の様々な行事を開催しました。

当院にゆかりのある方たちのオープニング演奏で華やかにスタートした記念式典では、当院の歴史を振り返り、今後の取り組みとして医療の質の向上や、人材育成などに引き続き邁進していく事をお伝えしました。当日は80名近くのご来賓の方々にご臨席いただきました。

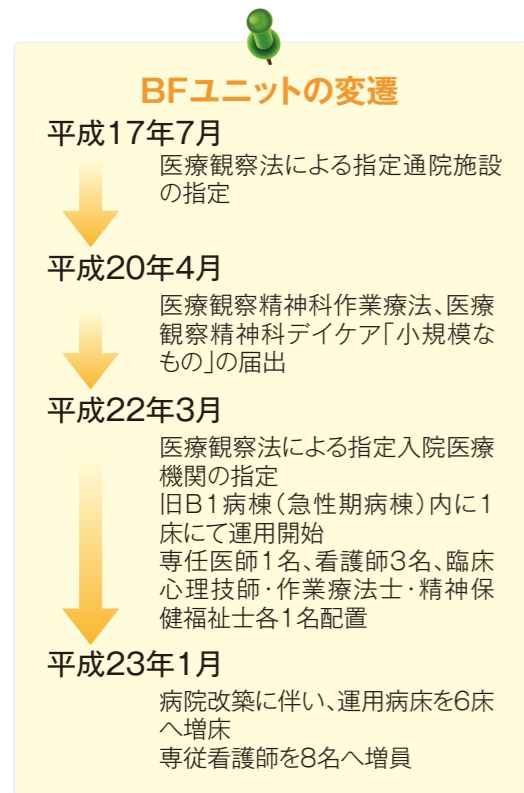
作家の辻村深月さんによる「絆、そして支え合い～信州上伊那からの発信～」と題したトークショーでは、伊那神経科病院の高柳先生を聞き手にお招きし、お話を伺いました。終始、和やかな雰囲気の中、辻村さんの作品を通じて、現代社会の生きづらさや、親子・家族関係、コミュニティーの在り方など様々なトピックスのトークが展開されました。

また、当院の芝生広場周辺には花桃60本を植樹しました。



病院開設60周年記念特集～第3回～ 医療観察法病棟(BFユニット)の変遷

病院開設60周年を記念して、今年度の『ここ駒通信』では、年間を通じて病院の過去と今をお伝えしていきます。今号では、「医療観察法病棟(BFユニット)」に焦点を当ててお伝えします。



医療観察法制度とは

以前の制度では、殺人、放火、強盗等の重大な他害行為を行った者が心神喪失等の理由で不起訴処分や無罪判決になると、その者の処遇の判断は司法から医療に委ねられていました。自傷他害の恐れがある場合には、都道府県知事及び政令指定都市の長による措置入院の行政処分が行われていましたが、その後をフォローする体制が十分ではありませんでした。

平成17年に施行された新制度は、精神障害のために善悪の区別がつかなくなったり行動の制御ができなくなったりするために刑事責任を問えない状態の者の円滑な社会復帰を促進することが目的です。そのため、医療と司法が協働して、適切な処遇を決定するための手続き等を定め、継続的かつ適切な医療や必要な観察及び指導を提供し、原因となった病状の改善や同様の行為の再発防止を図ります。

入院医療においては、多職種チームによる手厚い入院治療を受けながら、退院後の生活環境の調整がなされます。通院医療においては、保護観察所の社会復帰調整官が中心となってつくる処遇実施計画に基づいて、原則として3年間、地域において指定医療機関による医療を受けること

となります。長野県では平成18年より小諸高原病院で、まず運用が開始されました。

患者さん中心の医療を多職種チームで提供

当院の医療観察法ユニットでは、上記の医療観察法に基づき、薬物療法に加え、心理社会的治療を中心とした治療プログラムを行い、社会復帰に向けた様々な支援を行っています。

当院における医療観察法病床開設の構想は、「駒ヶ根病院改築マスタープラン」の中に盛り込まれたことからスタートし、平成22年3月、旧駒ヶ根病院の急性期病棟内に、医療観察法病床が1床開設されました。翌年、新病院の竣工に合わせて病床数を6床へ増床し、B2病棟(総合治療病棟)の併設ユニットとして開設。専従・専任職員も増え、現在の体制が整いました。

「医療観察法の医療は、今ある精神科医療を向上し、病院全体の医療の質を高める役割がある」とは、担当職員の談。医療観察法ユニットにおける治療では、1人の患者さんに対して多職種スタッフが担当になり、きめ細やかなチーム医療を提供します。また、概ね1年半を目標とする入院期間を通じて、患者さんとじっくり向き合い、信頼関係を築く中で、患者さんがやりたいこと、今後どうして行きたいかを一緒に考える、患者さん中心の医療でもあります。そのため、実施する治療プログラムも、国からのガイドラインに沿った内容だけではなく、それぞれの患者さんの状態や希望に合わせて組んでいきます。アットホームな雰囲気の中で、社会復帰に向けて治療を受けてもらえるのが当院の医療観察法ユニットの特色のひとつなのだそう。

開設から7年目、今後は、現在のユニットで提供しているチーム医療、つまり、「医師も、看護師も、コメディカルスタッフも、フラットな関係で色々な話し合いをし、それぞれが責任を持って患者さんを診る、そういうチーム医療の形を院内でもっと広めて行きたいと思っています。」と話してくれました。

BFユニットの病室の様子



こんにちは、認定看護師です！

当院では、質の高い医療・看護を提供するため、認定看護師を配置しています。

認定看護師とは、「特定の看護分野について優れた知識と熟練した看護技術を持つ」と日本看護協会、日本精神科看護協会が認定した看護師のことです。

そんな専門知識と経験を活かして活躍している認定看護師をご紹介します。



認知症看護認定看護師
三浦 典子さん



認定看護師として、院内ではどのようなお仕事をされていますか？

今年10月に新設された「もの忘れ外来」に、医師・臨床心理技師などの多職種チームの一員として関わらせていただいています。看護師の私は、ご家族から今までの経過や日常生活の様子、介護負担について聞き取りを行い、患者さんの生活能力を把握して診療に生かすとともに、地域支援者との連携を大切にして、途切れることのない在宅支援を目指しています。

入院されている認知症患者さんに対しては、病棟を回り、多職種チームで適切な治療と対応を検討することで、短期間の入院で精神症状の安定と早期に地域生活に戻れることを目指しています。



認定看護師として、院外ではどのようなお仕事をされていますか？

地元地域からご依頼を受けて、出前講座を行い、認知症の正しい知識の普及や、認知症サポーター育成のための学習会などに参加させていただいています。

また、自治体の委託を受け、認知症初期集中支援チーム(地域包括支援センターと医師、看護師がチームで認知症の方のご自宅へ訪問するサービス)を行っています。



今後、認定看護師としてどのような取り組みを行っていきたいと思っていますか？

高齢化社会。誰もが認知症のリスクを抱える時代です。気軽に認知症専門医療の扉を開いていただけるように、地域への発信をしていければと思っています。

家族学習会のご案内

●家族学習会

当院の医師・看護師・薬剤師・精神保健福祉士などの多職種が講師となり、病気に関する情報をお伝えしたり、質問にお答えしています。

●うつ病家族学習会

うつ病の理解を深める学習会と、ご家族同士の情報交換をおこないます。家族同士で話をすることで、悩み事を共有し、病気のつきあい方を学ぶことができます。当院の多職種スタッフが、病気の回復に役立つ情報を提供します。

対象者

当院に通院中/デイケアを利用されている方のご家族。入院されている方(アルコール依存症・認知症の方は除く)のご家族。参加される場合は守秘義務(個人情報を守る)についての配慮をお願いします。

場所

長野県立こころの医療センター駒ヶ根 大会議室

詳細は当院ホームページをご覧ください。